

日本のまんなか渋川フルーツ酒特区

都道府県名：

群馬県

申請主体名：

渋川市

区域の範囲：

渋川市の全域



特区の概要：

渋川市における農業は、全国同様、後継者不足や価格の低迷、原油高による経費の高騰等により、生産が減少傾向にある。そこで、市の指定した特産物を原料とするフルーツ酒(果実酒・リキュール)の製造者に対して、製造免許申請に係る最低製造数量基準を引き下げることにより、販路拡大や事業の安定化を図り、就業意欲や新規就農の魅力を高める。また、本市の伊香保温泉地区を核とした観光客への新たな観光スポットの提供や、グリーンツーリズムの提供等の効果も期待でき、農業・観光・交流振興を相乗的に推進していく。

適用される規制
の特例措置：

・特産酒類の製造免許の要件緩和



【りんご狩りの様子】



【伊香保温泉 石段街】